九

○環境省経済産業省告示第十二号

特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令（平成十八年経済産業省・環境省令第三号）第二条第四項第一号及び第三号の規定に基づき、平成二十九年経済産業省・環境省告示第十号（特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令の規定に基づき、電気事業者ごとの特定排出者による他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出の程度を示す係数及び代替する係数を公表する件）の全部を改正する。

平成二十九年十二月二十日

経済産業大臣　世耕　弘成
環境大臣　中川　雅治

特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令の規定に基づき、電気事業者ごとの特定排出者による他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出の程度を示す係数及び代替する係数を公表する件

特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令（平成十八年経済産業省・環境省令第三号）第二条第四項第一号及び第三号の規定に基づき、電気事業者ごとの特定排出者による他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出の程度を示す係数及び同令第二条第四項第一号及び第二号に掲げる係数に代替する係数を次のとおり公表する。

1　電気事業者ごとの特定排出者による他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出の程度を示す係数は、次の表のとおりとする。

(1)　小売電気事業者

事業者名	係数
株式会社Ｆ－Power	0.000476
イーレックス株式会社	0.000501
リエスパワー株式会社	0.000538
イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社	0.000525
イーレックス・スパーク・エリアマーケティング株式会社	0.000587
株式会社ＳＥウイングズ	0.000454
株式会社イーセル	0.000577
株式会社エネット	0.000405
須賀川瓦斯株式会社	0.000377
昭和シェル石油株式会社	0.000302
株式会社ケイ・オプティコム	0.000580
エネサーブ株式会社	0.000493
株式会社サイサン	0.000494
ミツウロコグリーンエネルギー株式会社	0.000419
ネクストパワーやまと株式会社	0.000494
日本テクノ株式会社	0.000401
中央電力エナジー株式会社	0.000536
株式会社Looop	0.000503
株式会社ナンワエナジー	0.000544
静岡ガス＆パワー株式会社	0.000381
荏原環境プラント株式会社	0.000081
東京エコサービス株式会社	0.000050
ダイヤモンドパワー株式会社	0.000487
出光グリーンパワー株式会社	0.000158
プレミアムグリーンパワー株式会社	0.000040
株式会社新出光	0.000518
中央セントラルガス株式会社	0.000310
にちほクラウド電力株式会社	0.000514
一般財団法人泉佐野電力	0.000461
総合エネルギー株式会社	0.000743
株式会社グリーンサークル	0.000000
株式会社ウエスト電力	0.000489
北海道瓦斯株式会社	0.000628
新エネルギー開発株式会社	0.000509
伊藤忠エネクス株式会社	0.000570
株式会社Ｖ－Power	0.000464
大和エネルギー株式会社	0.000381